

『「ひろしまの森に木づかう家」融資制度』の取扱開始について
 ~ 広島県産の木材を使用した住宅対象の融資制度です ~

広島信用金庫（理事長 坪井 宏）では、広島県が行う「広島県産材消費拡大緊急支援策」に賛同し、地産地消の観点より広島県産の木材の消費拡大を図るため、「ひろしまの森に木づかう家」融資制度の取扱いを開始することといたしましたのでお知らせします。

本融資制度は、広島県産の木材を一定基準以上使用した住宅を新築、購入または増築された場合に住宅ローンの金利を当金庫基準金利より最大で1.9%引き下げるものであり、本制度の創設は、広島県で2番目の取組みとなります。

記

1. 制度の概要

制度名	「ひろしまの森に木づかう家」融資制度			
対象ローン	<ひろしん> マイ・ドリームプラン <ひろしん> 住まいるいちばんプラス			
対象住宅	以下の条件を満たす住宅 ・広島県内に自ら居住するために新築等された一戸建て木造住宅で、広島県の認定を受けた登録事業者が建設する住宅 【新築・増築の場合】 ・広島県産の木材を住宅の主要構造部分に60%以上使用かつ延床面積55㎡以上の住宅 【改築の場合】 ・広島県産の木材を6㎡以上使用した住宅			
必要書類	通常の住宅ローンの申込に必要な書類に加え、『「ひろしまの森に木づかう家」融資制度申込書』の提出が必要です。 また、ご契約時には「木材及び県産材使用明細書」の写しをご提出いただきます。 詳細は、当金庫の窓口までお問い合わせください。			
金利	当初固定金利期間			当初固定金利期間終了後
		基準金利	引下幅	固定金利期間終了後の基準金利から
	3年	2.90%	1.90%	1.00%
	5年	3.20%	1.45%	
10年	3.75%	1.60%		
上記金利は平成21年7月現在の金利であり、毎月見直しいたします。 実際にお借入いただく時点の金利が適用されます。 当初固定金利期間終了後の金利引下げは、再度固定金利を選択された場合のみ適用されます。				

2. 取扱開始日

平成21年7月23日（木）

以上

【お問い合わせ先】 経営企画部 広報室 082-245-0321